

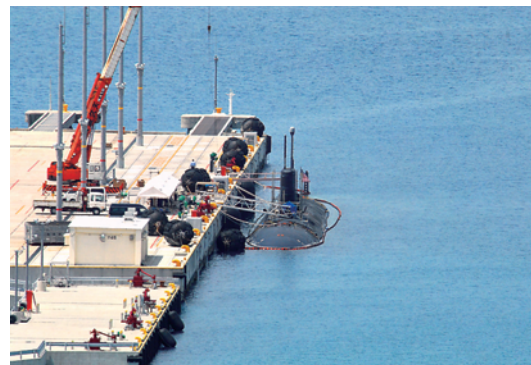
# 沖縄の米軍基地

平成20年3月

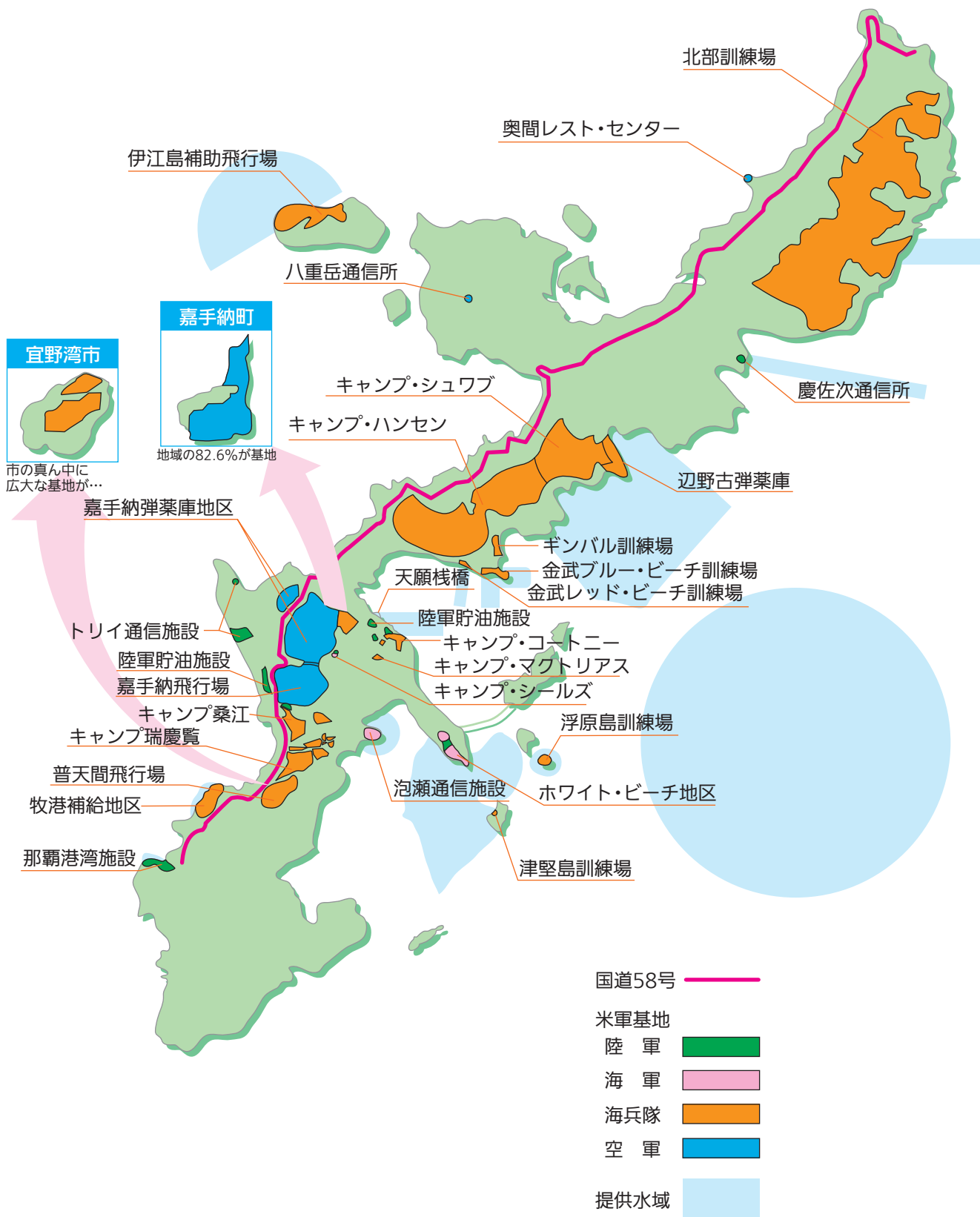


沖縄県知事公室基地対策課

# 沖縄の米軍基地

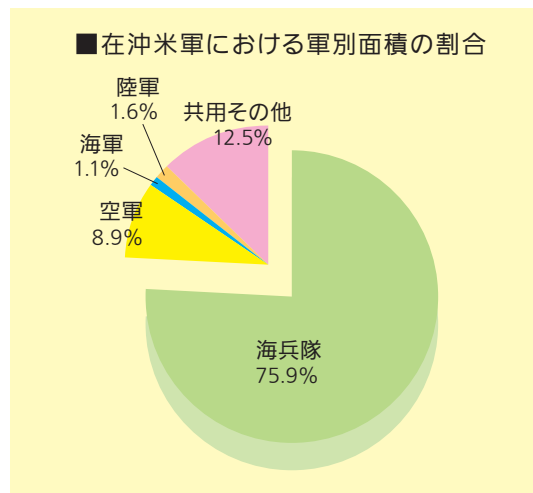


# 沖縄県の基地の現状

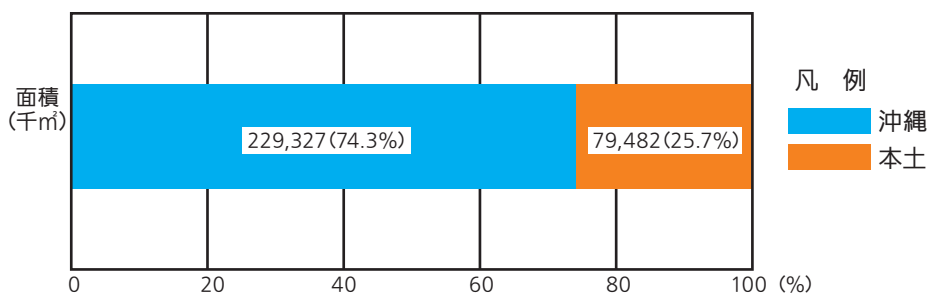


■現状 (2007年3月31日現在)

施設数	34
施設面積	23,301.5ha (県土面積の10.2%)
専用施設面積	22,932.7ha (在日米軍専用施設の74.3%)
軍人・軍属・家族数	48,490人(2007年9月末現在) 軍人: 22,720人 軍属: 1,390人 家族: 24,380人



■米軍専用施設面積における本土との比較



## 沖縄周辺の米軍訓練空域・水域



## はじめに

沖縄県は復帰後36年を経て、三次にわたる沖縄振興開発計画及び平成14年に策定された沖縄振興計画に基づく諸施策の推進により、観光や情報通信関連産業などの面で着実な成果を上げてきましたが、依然として、厳しい雇用情勢、高い財政依存度など、多くの課題を抱えております。

特に、本県には、全国の米軍専用施設面積の74.3パーセントにのぼる広大な米軍基地が所在しており、計画的な都市づくりや交通体系の整備、産業用地の確保等本県の振興開発を推進する上で大きな制約となっております。

また、米軍人・軍属等による事件・事故の発生は県民に大きな不安を与えており、制限水域・空域の存在による社会経済活動の制約や航空機等による騒音、演習等に伴う環境破壊などは、県民生活に様々な影響をもたらしております。

県民は、戦後63年間にわたって過重な基地負担を背負ってきており、基地の整理縮小を強く望んでおります。

県はこれまで、県民の過重な基地負担を軽減するため、平成8年12月に合意された「沖縄に関する特別行動委員会（SACO）」の着実な実施に取り組んできたところであり、これまで、安波訓練場、キャンプ桑江の北側部分、瀬名波通信施設、読谷補助飛行場及び楚辺通信所の返還が実現し、その他返還が合意された施設についても、返還へ向けて作業が進められております。

また、平成18年5月に日米両政府で合意された在日米軍の再編については、海兵隊司令部や兵員等のグアム移転、嘉手納飛行場より南の米軍施設・区域のさらなる整理・統合・縮小などが示されており、これらが確実に実施される必要があります。

普天間飛行場については、在日米軍再編協議などこれまでの経緯を踏まえ、また、名護市及び宜野座村が政府と基本合意をしていることを考えると、キャンプ・シュワブに移設することが、普天間飛行場の危険性を一日も早く除去するための現実的な選択肢であると考えております。なお、代替施設については、可能な限り沖合に寄せるなどの地元の意向や環境に十分配慮して進める必要があります。また、移設までの間であれ、その危険性をそのまま放置することはできないことから、早期に危険性を除去し、騒音の軽減を図るなど「3年目途の閉鎖状態の実現」を政府に強く求めております。

県は、県民が戦後背負ってきた過重な米軍基地の負担軽減を図るため、基地の整理縮小、日米地位協定の抜本的な見直し等、基地から派生する諸問題の解決について、あらゆる機会を通じて日米両政府に対し要請してきたところであり、今後とも、県民の目に見える形での基地問題の解決が促進されるよう、これまで以上に努力してまいりたいと考えております。

本書は、本県の基地の現状、課題等を取りまとめたものであり、多くの問題を抱えている本県の基地の実情を理解する一助となれば幸いです。

終わりに、本書発刊にあたって資料を提供していただいた関係機関に対し、厚く御礼申し上げます。

平成20年3月

沖縄県知事公室長 上原 昭

## 凡 例

- 1 この冊子に収録した統計数字は、特に注意書がなくても、その単位以下は四捨五入してあるので総数と内容の計が一致しない場合がある。
- 2 この冊子作成に当たっては、主として、沖縄防衛局、在沖米軍、自衛隊、各市町村、県各部局等関係機関が公表する各種の資料や聞き取り等により作成した。
- 3 第8章の施設面積、地主数、賃借料は平成19年3月31日現在の数字である。
- 4 この冊子で使用した統計符号の用法及び法律等の概略は次のとおりである。
  - (1) 統計符号
    - 0：四捨五入の結果表示単位に満たないもの
    - －：該当数字がないもの
  - (2) 安保条約：日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約（昭和35年条約第6号）
  - (3) 地位協定：日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定（昭和35年条約第7号）
  - (4) 沖縄返還協定：琉球諸島及び大東諸島に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定（昭和47年条約第2号）
  - (5) 周辺整備法：防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律（昭和49年6月27日法律第101号）
  - (6) 第14回安保協議委員会：昭和48年1月23日付けの第14回日米安全保障協議委員会  
第15回安保協議委員会：昭和49年1月30日付けの第15回日米安全保障協議委員会  
第16回安保協議委員会：昭和51年7月8日付けの第16回日米安全保障協議委員会